

人権ホットライン 人権に関わるさまざまな相談に対応します
 県人権啓発センター ☎073-421-7830 FAX073-435-5421
 相 月～金曜9:00～16:00

人権全般・ 同和問題(部落差別)	県庁人権局 ☎073-441-2563 FAX073-433-4540 相 月～金曜9:00～17:45
	振興局総務県民課 相 月～金曜9:00～17:45
児童相談所(児童虐待)	【弁護士による法律相談】 県人権啓発センター ☎073-435-5420 FAX073-435-5421 相 偶数月:第2・4木曜、奇数月:第2土曜・第4木曜 いずれも13:00～16:00(振興局からのオンライン相談可)
	【児童相談所SNS相談・無料ダイヤル】 親子のための相談LINE 月～金曜10:00～20:00 虐待対応 ☎189 相談専用 ☎0120-189-783(いずれも24時間対応)
児童相談所	【児童相談所】 相 月～金曜9:00～17:45 県中央児童相談所 ☎073-445-5312 FAX073-445-3770 県紀南児童相談所 ☎0739-22-1588 FAX0739-22-1917 (新宮分室) ☎0735-21-9634 FAX0735-21-9648
	和歌山児童家庭支援センターきずな ☎073-460-8044 FAX073-460-8480 相 月～金曜9:00～18:00(要予約)
児童相談所	くまのつ子児童家庭支援センターのこのこ ☎・FAX0739-45-8818 相 月～金曜9:00～17:45
	県教育庁【教育相談電話】 ☎073-422-7000(和歌山市) ☎0739-23-1988(田辺市) 相 月～金曜9:00～12:00/13:00～17:00 【こどもSOSダイヤル】 ☎073-422-9961(24時間対応)
児童相談所	【県警察本部少年相談】 [メール] ☎073-423-0110(代表) 相 月～金曜9:00～17:45(祝日年末年始を除く)
	【若者総合相談 With You(ウィズ・ユー)】 [メール] ☎(わかやま)073-428-0874 ☎(きのかわ)0736-32-0874 ☎(南紀)0739-24-0874 相 月～金曜10:00～17:00
児童相談所	医療的ケア児等支援センター(障害福祉課内) ☎073-435-2030 FAX073-432-5567 相 月～金曜9:00～17:00(面接は要予約)
心の悩み	県精神保健福祉センター FAX073-435-5193 【こころの電話】 ☎073-435-5192 相 月～金曜9:30～12:00/13:00～16:00 【自殺防止相談 はあとライン】 ☎0570-064-556(24時間対応) 【ひきこもり来所相談】 ☎073-424-1713(要予約) 相 月～金曜9:00～17:45
	健康推進課 FAX073-428-2325 相 月～金曜9:00～17:45 【ハンセン病】 ☎073-441-2643 【旧優生保護法】 ☎073-441-2642
児童相談所	県難病・子ども保健相談支援センター ☎073-445-0520 FAX073-445-0603 相 月～金曜9:00～17:45

※面接相談、弁護士相談は事前予約が必要です。※祝日や年末年始などの対応が各窓口で異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

外国人の生活	県国際交流センター ☎073-435-5240 【日本語・英語】 相 月・火・木・金・土・日曜10:00～16:00 【中国語・フィリピン語】 相 月・木・土曜10:00～16:00 【ベトナム語】 相 木・日曜10:00～16:00 【メール】 wa-world@wixas.or.jp
ジェンダー・DV・性暴力等	DV相談支援センター ※振興局健康福祉部でも受付 ☎073-445-0793 FAX073-447-1587 相【電話】9:00～22:00(受付は21:30まで) 【面接】月～金曜9:00～17:45(要予約)
	紀南DVセンター ☎0739-24-3322(24時間対応) 性暴力救援センター和歌山「わかやまmine(マイン)」 ☎#8891 ☎073-444-0099 相【電話】24時間(22:00～翌9:00はコールセンター対応) 【面接】月～金曜9:00～17:45(要予約)
ジェンダー・DV・性暴力等	ジェンダー平等推進センター“りいぶる” ☎073-435-5246 FAX073-435-5247(面接は要予約) 【総合相談/男女とも】 相【電話】火～日曜9:00～20:00(日曜は16:30まで) 【面接/女性のみ】火～日曜9:00～16:30(日曜は15:00まで)
	【カウンセリング(電話・面接)/女性のみ】 相 原則第2金曜日・第4土曜日 13:00～15:40 【法律相談(面接)/女性のみ】 相 不定期13:00～14:50 【男性相談(電話)/男性のみ】 相 第2水曜16:00～19:30 【LGBTQ相談(電話・面接)】 相 原則第1土曜14:00～18:00
不妊の悩み	【保健師による電話・メール相談】 相【電話】月～金曜9:00～17:45 岩出保健所 ☎0736-61-0049 FAX0736-62-8720 湯浅保健所 ☎0737-64-1294 FAX0737-64-1290 田辺保健所 ☎0739-26-7952 FAX0739-26-7935 【メール】 e0412004@pref.wakayama.lg.jp 【医師による面接相談(要予約:上記保健所)】
	【障害者権利擁護相談(弁護士相談)】 和歌山弁護士会 ☎073-422-4803 FAX073-436-5322 相 12月6日、1月17日、2月21日 新宮保健所 相 1月22日 橋本保健所 相 2月19日 田辺保健所 相 11月21日 ※各日とも13:00～14:30(要予約)
障害のある人	県発達障害者支援センター ポラリス ☎073-413-3200 FAX073-413-3020 相 月～金曜10:00～12:00/13:00～16:00(水曜の午前中を除く)
	県障害者権利擁護センター(使用者による虐待等相談) 相 月～金曜9:00～17:45 ☎073-432-5557 FAX073-432-5567
認知症	認知症の人と家族の会和歌山県支部 ☎0120-783-007 ☎073-432-7660 FAX073-432-7661 ※地域包括支援センターでも受付 相 月～土曜10:00～15:00
労働	県労働相談室 ☎073-436-0735 相 火～金曜16:00～20:00 土・日曜10:00～16:00 県労働委員会(要予約) ☎073-441-3781 FAX073-423-3012 相 第1・3水曜13:00～15:00
	県民生活課 ☎073-441-2350 FAX073-433-1771 相 月～金曜9:00～17:45 (公社)紀の国被害者支援センター ☎073-427-1000 FAX073-488-6219 相 月～金曜10:00～16:00、土曜13:00～16:00
AIDS	【エイズ夜間電話相談】 ☎073-474-3222 相 火曜19:00～21:00

県相談窓口

職場のハラスメント全般
 労働相談室 ☎073-436-0735
 労働委員会 ☎073-441-3781 FAX073-423-3012
セクシュアルハラスメント
 ジェンダー平等推進センター“りいぶる”
 ☎073-435-5246 FAX073-435-5247

労働局相談窓口(職場のハラスメント全般)

労働局 ☎073-488-1020 FAX073-475-0114
 和歌山 ☎073-407-2203 FAX073-475-0116
 御坊 ☎0738-22-3571 FAX0738-22-3707
 橋本 ☎0736-32-1190 FAX0736-32-2325
 田辺 ☎0739-22-4694 FAX0739-22-3342
 新宮 ☎0735-22-5295 FAX0735-22-6766

ハラスメントで悩んでいる方の不安や
 苦労を和らげるための情報はこちら



- **はつきりと意思を伝えましょう**
 ハラスメントは、受け流しているだけでは状況は改善されないといわれています。黙って我慢していると事態をさらに悪化させてしまうことがあります。記録することが後々の事実確認等に有効です。
- **いじりなどをされたのか記録する**
 記録することが後々の事実確認等に有効です。
- **会社等の窓口相談しましょう**
 ハラスメントは個人の問題ではなく会社の問題です。会社の相談窓口や信頼できる上司に相談しましょう。
- **外部の機関に相談しましょう**
 社内で解決できない場合は、ひとりで悩まずに県や労働局等の外部の機関に相談しましょう。
- **ハラスメントに気づいたら**
 見て見ぬふりをせず、相談窓口等に相談しましょう。

ハラスメントで困ったとき

ハラスメントのない職場づくりを推進

県内の企業・団体では、さまざまなハラスメントの防止対策が進められています。県においても、企業・団体を対象とした人権研修の実施や企業等が自主的に開催する研修会に講師を派遣するなど、ハラスメントのない職場づくりを支援しています。

JAGグループ和歌山

県内JAGグループに所属する幅広い年代の職員を対象にさまざまな研修を実施しており、その一部に人権やハラスメントの研修も開催しています。また、相談・通報窓口を組合の内部だけでなく外部にも設置し、相談しやすい環境を整備するなど、ハラスメントの防止対策に取り組んでいます。



株式会社オークワ

当社では、ハラスメントを許さない旨を方針として掲げ、研修の実施や社内相談窓口の設置により対策を行っています。また、カスタマーハラスメントについても、対応マニュアルを作成し対策を進めているところです。今後もハラスメントから従業員を守るため、あらゆる対策を実施していきます。



企業・団体と協働した人権尊重の社会づくり ～わかやま人権パートナーシップ推進事業～

県では、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざして、企業・団体の皆さんと「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」を締結し、協働して人権尊重の社会づくりに取り組んでいます。

※締結企業・団体数:395 令和6年10月1日現在

対象: 県内に事業所(支店等を含む)がある企業、NPO及びその他の団体

事業内容: 次のいずれかの活動を実施中または実施を予定している企業・団体等の皆さんと県が協定を結び、一緒になって人権尊重への活動を進めていくもの

- ① 従業員等の人権意識高揚への活動
- ② 個別の人権課題に対する活動
- ③ その他の人権尊重のための積極的な活動

メリット:

- 人権研修を実施する場合の講師派遣や人権啓発DVD等の無料貸出
- 【研修テーマ例】
 人権全般、女性、子ども、高齢者、ハラスメント(パワハラ・セクハラ)、同和問題 など
- 企業・団体の活動内容を県WEBサイトや情報誌等で広く紹介
- 人権に関する情報を提供
- 人権に関する活動の推進方法等について相談に対応

詳しくはこちら

和歌山県人権尊重の社会づくり協定